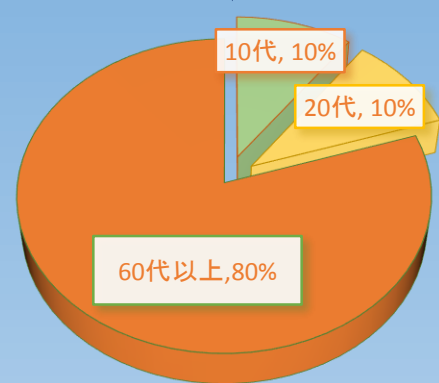
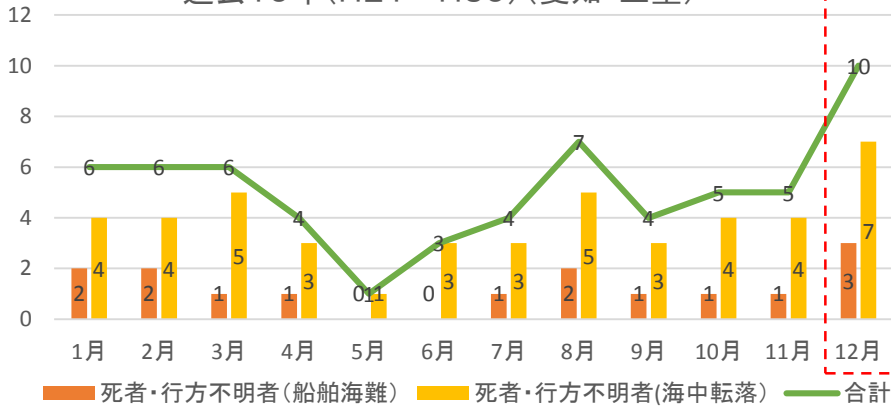


12月は漁船事故による死者 行方不明者数の最多月です！

漁船の事故による死者・行方不明者
過去10年(H21~H30)(愛知・三重)



12月の漁船の事故による死者行方不明者の特徴等

- 60歳以上が8割を占める。
- 救命胴衣の着用率は40%



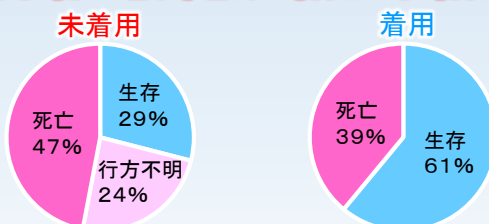
万が一海中転落した場合でも、救命胴衣を着用していれば、生存率は確実に上昇します。

- 海中転落する原因は船の動揺や疲労、体調不調から来るもの、うっかり足を踏み外すものなど様々ですが、万が一の場合に備え、救命胴衣を着用しましょう！
- 平成30年2月1日から救命胴衣の着用義務が拡大し、20トン未満の小型漁船で漁業を行っている者全てに、原則着用義務があります。
- 救命胴衣着用者の海中転落時の生存率は約2倍です！



漁船から海中転落した漁業者の救命胴衣着用・未着用による生存率等の比較

第四管区海上保安本部管内(愛知県三重県の沿岸域等)の漁船の事故(H21~H30)



小型船舶の事故防止に係る
関係機関連絡会
(事務局：第四管区海上保安本部)

ライフジャケットの着用義務や
使いやすいライフジャケットの
種類等についての詳細は、
国土交通省ホームページへ→



海の安全情報スマートフォン用サイト→
(こちらから登録して下さい)

